

せつつすぐれもん
摂津優品募集

中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度

募集期間 令和3年7月1日(木)～7月30日(金)



MADE IN SETTSU

摂津市内の事業所等で生産・製造・加工される優れた商品等を
「摂津優品(せつつすぐれもん)」として認定します。

認定対象

一般商品・工業製品・食品のうち、一般消費者が直接、購入・消費できるもの
(最終消費財) ※食品は別途要件あり

お問い合わせ

中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定委員会事務局

摂津市商工会

06-6318-2800

摂津市 生活環境部 産業振興課 06-6383-1362

申請書類

- 摂津ブランド認定申請書
- 誓約書
- 申請品の写真(カラープリントしたもの)
- 商品に関する関係法令及び安全・安心に関する基準を満たすことの説明書類
(食品:食品衛生法に基づく営業許可証の写し)
(加工品:PL 保険証書の写し)
- 会社パンフレット、商品カタログ等
- その他認定基準を満たすことを説明する書類

審査・認定

摂津ブランド認定委員会の書類審査を経て、認定します。
(令和3年8月下旬頃 審査結果発表 予定)

※応募にあたっては、摂津市商工会へ事前相談してください。
事前相談には下記の相談シートをご利用ください。

摂津市商工会 行 (FAX 06-6318-2555)

摂津優品(せっつすぐれもん)応募相談シート

自社の商品が摂津ブランド認定商品に該当するのか、下記、相談シートをご利用のうえ、お気軽にご相談ください。担当者よりあらためてご連絡させていただきます。

事業所名	(フリガナ)
住所・所在地	(〒566-) 摂津市
担当者名 (氏名・役職)	(フリガナ) .
事業内容	
TEL	
E-mail	@
申請予定商品	
申請商品の概要	(申請品の機能、内容、特徴等)